【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年３月28日
【会社名】	株式会社ツバキ・ナカシマ
【英訳名】	TSUBAKI NAKASHIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役CEO　髙宮 勉
【本店の所在の場所】	奈良県葛城市尺土19番地
【電話番号】	0745-48-2891
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役CFO　小原 シェキール
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町四丁目２番12号
【電話番号】	06-6224-0193
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役CFO　小原 シェキール
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

2016年３月25日開催の当社第10期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2016年３月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金33円　総額1,312,400,100円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年３月28日

第２号議案　定款一部変更の件

ガバナンスの強化充実を図るため、現行定款第19条に定める取締役の員数を見直す。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役として、髙宮勉、山田賢司、小原シェキール、大塚博行、河野研、石井英夫、淡輪敬三の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	291,256	310	0	(注) 1	可決　97.75
第２号議案 定款一部変更の件	290,543	1,023	0	(注) 2	可決　97.51
第３号議案 取締役７名選任の件				(注) 3	
髙宮　勉	286,395	5,171	0		可決　96.12
山田　賢司	290,218	1,348	0		可決　97.40
小原　シェキール	291,204	362	0		可決　97.73
大塚　博行	251,452	40,114	0		可決　84.39
河野　研	289,927	1,639	0		可決　97.30
石井　英夫	291,180	386	0		可決　97.72
淡輪　敬三	291,165	401	0		可決　97.72

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。